

2 起きてはならない最悪の事態 (案)

国の基本計画における45の「起きてはならない最悪の事態」を基に、岩手県の地域特性、社会的状況を踏まえ、統合・組み替え等を行い、7つの「事前に備えるべき目標」に対し、22の「起きてはならない最悪の事態」を設定。

(目標) 1	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限図る
1-1	地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生 (二次災害を含む)
1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-4	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
1-5	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
1-6	情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生
(目標) 2	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急・医療活動等を迅速に行う
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
2-5	被災地における感染症等の大規模発生
(目標) 3	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
(目標) 4	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域経済システムを機能不全に陥らせない
4-1	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
4-2	食料等の安定供給の停滞
(目標) 5	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
5-2	上下水道等の長時間にわたる供給停止
5-3	県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
(目標) 6	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない
6-1	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
(目標) 7	いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する
7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7-2	復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

「岩手県国土強靱化地域計画」(仮称)において
対象とする自然災害、起きてはならない最悪の事態
(案)

1 対象とする自然災害 (案)

特定の自然災害に限定せず、県内で発生しうるあらゆる大規模自然災害について、過去に大きな被害をもたらした規模を想定。

(原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外。)

自然災害	想定する過去の主な災害〔発生日〕(規模) 〔被害状況〕
① 地震	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災津波)〔H23. 3. 11〕 (M9.0 最大震度7 津波の高さ8.5m以上*) 死者・行方不明者数:5,802人 避難者:48,000人 家屋倒壊:25,716棟 産業被害額:8,294億円 公共土木施設被害額:2,573億円 停電:76万戸 ガス供給停止:9.4千戸 断水:18万戸 電話不通:6.6万回線
② 津波	
③ 火山噴火	岩手山における山頂噴火〔1686年(貞享3年)〕 〔 降灰・火山泥流等 〕
④ 風水害・土砂災害	アイオン台風〔S23. 9. 16〕(最大日降水量285.2mm) 死者・行方不明者数:709人 家屋倒壊:3,715棟 床上浸水:15,774棟 床上浸水:14,157棟 土木被害:5,621ヶ所 農作物被害:60,000ha
⑤ 雪害	豪雪災害〔S38. 1. 6〕(最大積雪3m) 〔 死者数:11人 土木(道路)被害:87ヶ所 〕
⑥ その他	三陸フェーン火災〔S36. 5. 30〕(異常乾燥下における林野火災) 〔 建物全焼:1,142棟 〕 等

※ 津波観測点で収録されていた記録を回収・分析した中で、最も高い値を記載。

※ 県外で発生しうる災害のうち、物流等において、岩手県にも影響を及ぼす災害は対象とする。